

市社会福祉協議会による取組み

市社協は

市域全体で行うべき支援活動と、区・地域レベルで展開される活動へのサポートを行い、また市外との広域調整の接点として機能することで市全体の地域福祉を推進しています。



« 地域福祉推進のための市社協の役割 »

- 1 地域福祉活動の支援
- 2 区社協活動の支援・連絡調整
- 3 地域福祉に関する広報・情報発信
- 4 福祉施設・団体との連携と福祉人材育成
- 5 ボランティア・市民活動の振興
- 6 災害支援

①-1 地域福祉活動の支援

大阪市地域福祉活動推進計画を策定し、多様な民間活動の連携・協働による地域福祉を推進します

«例えば、こんな場面»



- ・大阪市内における地域福祉をすすめるため、第3期大阪市地域福祉活動推進計画(計画期間:令和6~8年度)を策定しています。
- ・第3期計画では、つながりをつくる「地域づくり」、暮らしを支える「相談支援」という2つの基本目標を掲げ、双方の取組みから「参加支援」を推進しています。特に「参加支援」は重点推進項目としています。
- ・本計画で定めた項目ごとに市・区社協がそれぞれの現状や課題に応じて取組みのテーマや目標をまとめた「実行計画」を策定しており、計画的に事業を推進するとともに、各区社協が共通して取り組む事項について効果的に推進するよう支援しています。評価指標について、量的・質的両面から設定しそれぞれの取組みのプロセスを含め、評価しています。

さまざまな機会で本計画の内容を市民や関係団体に広く発信し、多様な主体による連携・協働を呼びかけています。

第3期推進計画
発行部数

4,000部

基本理念

「つながり・支え合うことができる福祉コミュニティをつくる」

各区社協の取組みの進捗状況について適宜把握し、市社協が設置する大阪市地域福祉活動推進委員会での評価も受けながら適切に推進しています。



①-2 地域福祉活動の支援(参加支援の推進)

「相談支援」と「地域づくり」双方からのアプローチで
「参加支援」を推進・強化します

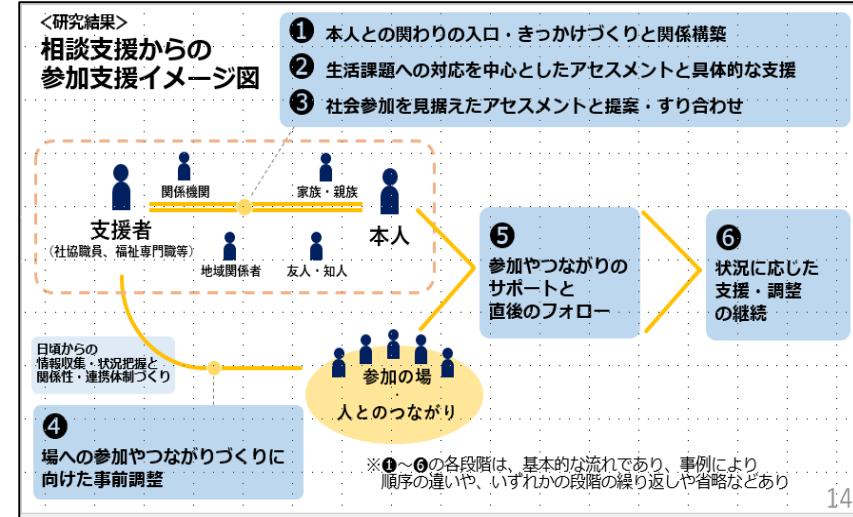
《例えば、こんな場面》

・令和6年度は、「相談支援からの参加支援」に焦点をあて、社協職員による相談支援からの参加支援の推進方法について、6つのポイント(25の小項目)及び実践するうえで備えるべき視点について整理しました。

・また、社協職員はじめ、行政や相談支援機関の職員など地域福祉に関わる関係者に広く発信し、参加支援をより推進していくため、「社協職員・福祉専門職のための参加支援ガイドブック－相談支援からの参加支援－」を作成しました。今後、大阪市とも連携・協働し、分野・事業横断的な研修会を企画・実施していく等、効果的な還元や実践への活用につなげていきます。

・日本地域福祉学会 第39回大会において、市・区社協の実践として、整理した結果をまとめ、全国的に発信するとともに、大阪市における実践として、一定の評価を得ることができました。

→ 今後は、「場づくり・地域づくりを通じた参加支援」の視点からも実践を豊かにしていくことができるよう、引き続き整理を続けていきます。



・各区社協職員による個別の相談支援から参加支援につながった事例を計72事例集約し、その後5区の区社協へヒアリングを実施しました。

・ヒアリング実施結果や研究者からの助言をふまえ、相談支援からの参加支援のイメージを図式化し、ポイントや備えるべき視点をまとめました。

▲ 「社協職員・福祉専門職のための参加支援ガイドブック－相談支援からの参加支援－」※市社協HPからダウンロードできます。

② 区社協活動の支援・連絡調整

24区社協の現場実践を専門的視点で
スーパーバイズします

《例えば、こんな場面》



- ・区社協の実践現場に出向き、先駆的・開拓的な取組みの企画・検討に加わり、モデル的な実践を市内全域に広げていく役割を担います。
- ・地域福祉活動の推進を担う区社協職員を対象とした研修・情報交換会等を開催し、育成・支援をおこなっている。また、実践事例を学識経験者とともに分析し、助言しつつ、事例集にまとめて蓄積をしています。
- ・24区社協全体の話し合いの場等において活動状況を集約化し、共通して取り組むべき事項に関する、課題整理やマニュアル作成を行っています。
- ・多様な地域福祉実践の共有・発信(調査の実施、シンポジウム等)をおこない、地域福祉活動の支援や新たな場の創出を効果的に取り組めるよう、区社協と情報共有している。

⇒ 各区社協への後方支援を行うことで、情報共有と
全区における活動水準の確保を図る。

区社協における地域支援の
事例収集・分析(令和6年度)
※「地域支援計画様式(様式C)」

87事例

市内の居場所活動(地域福祉活動状況調
査対象活動)の実施数 ※令和6年度調査

2,182か所
(参考:令和4年度1,791か所
令和5年1,920か所)

研修・情報交換会を通して
各区の現場実践を共有!



・区社協で新たに取組む先駆的・開拓的活動に企画段階から参加。全国動向や市内24区、他都市事例などをふまえながら、ともに企画をすすめています。

・それらのモデル的事例を、研修・情報交換会プログラムや広報誌、ホームページで取り上げるなど、市内に波及するように仕掛け、“つながり・支えあい”的地域福祉活動を区を越えて広げる役割を担っています。

③地域福祉に関する広報・情報発信

市全体に社会福祉の動向や地域福祉実践を伝えます

『例え、こんな場面』

- ・市社協広報誌「大阪の社会福祉」やホームページ「ふくしる大阪」、社協活動紹介リーフレット等で、市・区社協の取組みや地域での福祉活動を周知するとともに、福祉情報などを周知しています。
- ・各区・地域における地域福祉推進の身近な取組みを紹介・周知することで、市内全域に取組みや担い手を広げる、関心を促すための「情報伝達ツール」となっています。
- ・市内の社会福祉関係者が一堂に集い、社会福祉に功労のあった方の表彰を行うとともに、市民および社会福祉関係者による福祉活動への参加を促進するために、社会福祉大会を毎年開催しています。

⇒ 社会福祉に関する情報の発信を行い、
市域全域を対象とした福祉サービスの利用を
促進する。

市社協広報誌「大阪の社会福祉」の
年間発行の部数(令和6年度実績)

337,000部



広く市民に向け、
情報を
届けます！

・各種広報誌・情報誌やホームページなど情報発信ツールの活用、大会の開催などを通じて、福祉への理解を深めていただき、取組みへの参加者や担い手を広げる。

④福祉施設・団体との連携と福祉人材育成

福祉の支え合いをつなげるために福祉関係機関・団体、社会福祉事業施設との連携を図り、ネットワークを構築します。

《例えば、こんな場面》



- ・大阪市社会事業施設協議会の活動(施設運営に関する調査・研究および企画に関する事業、社会福祉施設と地域社会の連携に関する事業)の推進・支援を行っています。
- ・各分野の社会事業施設団体相互間の連絡調整、協同活動を推進し、各施設の事業や取り組みの充実・発展を目的に研修や発信を行っています。
- ・各区の施設連絡会の取組みを全市的に情報共有し、特に先駆的事例等を共有することで、自区での取り組みにつなげる。
- ・社会福祉施設で働く若手職員が業務内容、やりがい、魅力などを伝え、社会福祉業界への人材確保へもつながるよう、大学生・短期大学生・専門学校生・高校生を対象として、令和元年度から懇談会、令和5年度から「福祉のおしごと魅力発見ミーティング」と題して開催している。

大阪市社会事業施設協議会
加盟各団体の加盟施設における
公益的な取組みの実施数

339施設
(公益的な取組み調査より)

各分野(児童・保育・老人・生保・地域・障がい児者)の社会事業施設団体と連携



一水会・区社会福祉施設連絡会合同学習会

福祉のおしごと魅力発見ミーティング

・施設サービスの充実を図るための課題整理、情報交換など市域の施設相互間の連携を支援しています。

・市域の社会福祉施設が人権問題の理解と認識を深め、施設運営を通じて人権活動の積極的な推進を図るための取組みを一緒に考えます。

⑤ボランティア・市民活動の振興

市民のボランティア・市民活動をサポートします

《例えば、こんな場面》



- ・個人の活動から企業や団体等の区域を越えた社会貢献活動に至るまで、ボランティア・市民活動に関する相談に幅広く対応し、支援を行っています。
- ・地域課題の解決に向けた先駆的な「人材養成プログラム」の開発・実施や「福祉教育」の推進を通して、関心を持つ個人や団体の活動・参画を拡大しています。
- ・若者や社会人等にもボランティア・市民活動の情報が届くように、情報発信を積極的に行い、ボランティア・市民活動への関心層を拡大しています。

⇒ 区域を越えた取組みを行う企業・団体・教育機関等と連携し、市域全体のボランティア・市民活動の普及啓発を行うとともに、ボランティアの育成、活動支援を行う。

ボランティア・市民活動に関する相談件数 (令和6年度実績)	754件
ボランティア活動情報誌「COMVO」	年間6回(偶数月) 1回あたり40,000部
メールマガジン「こてぼら」	毎月2回



市民による社会的課題の解決をめざし、広域の強みを活かした支援を行っています！

- ・ボランティア・市民活動への参画を促進するため、市民が気軽に訪れる事のできるスペースを開設し、さまざまな相談に対応しています。
- ・有償型のボランティア活動をしている個人や団体が情報・意見交換を行う連絡会の事務局機能を担うとともに、新たな活動の拡大や担い手の養成を行っています。
- ・学校や企業にてボランティア・市民活動を理解するための体験や研修会を行っています。

⑥ 災害支援

大規模災害に備え、ボランティア育成や、要援護者支援を行っています。

《例えば、こんな場面》



- ・市内各地での研修会や、被災地での災害ボランティア活動を通して、大規模災害が発生した際に設置される「災害ボランティアセンター」における質の高いボランティアの育成を行います。
 - ・災害ボランティアセンター運営のための運営者養成や研修を行い、有事の際に市・区及び関係団体・機関が連携して被災地支援ができるよう、日ごろからのネットワークづくりに努めています。
 - ・東日本大震災による県外避難者への支援を継続しています。
- ⇒ **南海トラフ巨大地震等の、大規模災害に備えた支援体制を構築する。**

関係団体との連携強化

- ・おおさか災害支援ネットワーク(OSN)への参画
- ・ライオンズクラブ、北御堂等との連携協定の締結
- ・近畿ブロック府県・指定都市社協連絡会議への参画

大阪府下避難者支援団体等連絡協議会への参画

- ・支援団体や当事者団体等による定例会の開催
 - ・各支援団体からの避難者支援情報等の発送
- ※東日本大震災による県外避難者への支援として



災害時・緊急時の市民力を育成しています。

- ・災害時のボランティア活動者育成のための講座や被災地における支援を実施しています。

＜令和6年度実績＞

能登半島地震への支援

(1)職員派遣の実施

- ・七尾市 令和6年4月1日(月)～6月30日(日)18クール
 - ・輪島市 令和6年11月19日(火)～25日(月)1クール
- 派遣人数 19人(1クール1人)

(2)能登半島地震職員派遣報告会の実施

- 開催日 令和6年8月21日(水)15:00～17:30
内 容 応援派遣職員からの報告
各所属における災害対応に係る検討

(3)災害ボランティアバスの運行

- 実施日 令和6年9月6日(金)～9月8日(日)
令和6年9月13日(金)～9月15日(日)
- 場 所 石川県輪島市災害たすけあいセンター
人 数 57人(引率職員含む)
内 容 被災地の復興・復旧に係る災害ボランティア活動